

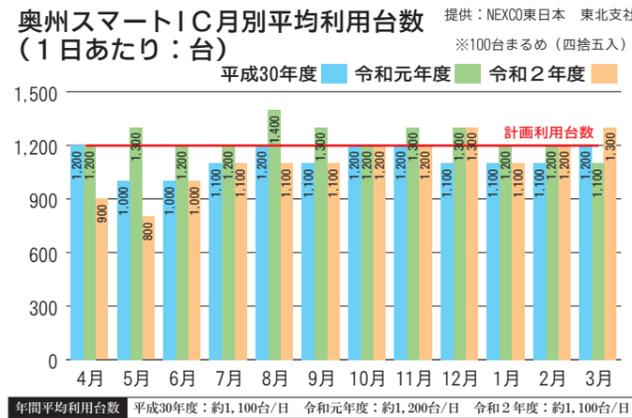
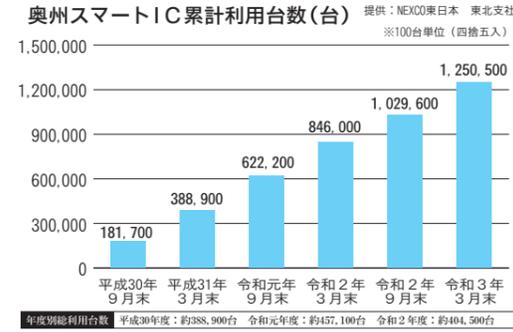
奥州スマートインターチェンジ（IC）の開通から3年 多くの人に利用されています

◎問い合わせ
本庁都市計画課計画係
(江刺総合支所・☎34-1661)

◎奥州スマートIC（ETC搭載車専用）の利用状況

県内初の本線直結型として平成30年4月に開通した奥州スマートICは、本市中心部にほど近い立地を生かし、市内外の多くの人に利用されています。昨年9月には、100万台を突破し、1日の計画交通量である1,200台を超える状況で推移しています。

市の中心部から南に約4kmに位置し、水沢市街地に近接している奥州スマートICは、県立病院や観光施設、工業団地、農畜産物集出荷施設などからのアクセスにも優れており、農業や製造業などの物流の効率化による波及効果や、救急医療への支援・救命率の向上、地域住民や来訪者の利便性の向上などに役立っています。



◎奥州スマートICの5つの整備効果

- ▶ 基幹産業である農業の振興
- ▶ 救急医療・救急救命率の向上
- ▶ 地域住民の利便性の向上
- ▶ 製造業への効果
- ▶ 観光客の増加 など



短時間で安全に移動できる上、休日はETC割引もあるため、近隣市町への移動に利用しています。整備をしていただき、大変感謝しています。

ネットやゲームのやり過ぎには注意が必要です

◎問い合わせ
本庁健康増進課健康づくり係
(☎34-2903)

世界保健機関（WHO）は元年5月に、オンラインゲームやテレビゲームに没頭し生活や健康に支障を来す状態を「ゲーム障害（ゲーム依存症）」という精神疾患とすることを公表しました。※施行は4年の予定

ゲーム障害患者のうち、最も使用頻度が高い機器は「スマートフォン」といわれています。

特に子どもの脳は、発達段階にあり、ゲームの刺激を受けやすく症状の進行が早いいため注意が必要です。子どもがゲームやネット依存に陥りやすい背景には、子どもを取り巻く環境に共通点があるといわれています。ただ単にゲームを禁止にすると、かえってエスカレートすることもあるので、子どもに寄り添い苦しみを聞いたり、相談相手になったりするなどご家族の協力が必要です。

ゲームのやり過ぎかなと思ったら、早めにルールを決めるなど、ゲームやネットの利用方法についてもう一度考えてみましょう。

■ゲーム障害の主な特徴

- ▶ 自分でゲームをする頻度や時間をコントロールできない
 - ▶ 日常生活の中で、他の活動よりゲームを優先してしまう
 - ▶ 生活に支障が出ているにもかかわらずゲームを続け、エスカレートする
- こうした状態が1年以上続く場合は、ゲーム障害と診断される可能性があります。

症状が深刻な場合は、1年未満であっても診断されることがあり、特に子どもは進行が早いいため注意が必要です。

ゲーム障害の具体的な症状

- ▶ 朝起きられない
- ▶ 遅刻、欠席、欠勤が増える
- ▶ 引きこもる
- ▶ 昼夜が逆転する



8月は 受給者証・保険証の切り替え時期です

◎問い合わせ
本庁健康増進課医療給付係（☎34-2902）、国保係（☎34-2901）、各総合支所国保担当グループ

現在お持ちの「医療費受給者証」「国民健康保険高齢受給者証」「後期高齢者医療被保険者証」の有効期限は7月31日までです。該当者には、7月下旬に新しい受給者証、保険証を郵送しますので、8月からはそちらをご利用ください。

受給者証

■医療費受給者証（①黄色、②緑色、③藤色、④桃色）

◎対象＝①乳幼児、②小学生・中学生、③高校生など、④重度心身障がい者、ひとり親家庭など、寡婦

現在交付を受けていて、更新対象の人に郵送します。受給者証番号が変わる場合がありますので、医療機関には新しい受給者証を提示してください。



※④のうち中学生までは黄色です

■国民健康保険高齢受給者証（⑤肌色）

◎対象＝国民健康保険に加入している70歳から74歳の人

医療費の自己負担割合を示す証明書になりますので、医療機関で受診する際に保険証と一緒に提示してください。



保険証

■後期高齢者医療被保険者証（⑥青色）

◎対象＝75歳以上の人、65歳以上で一定の障がいがある人

医療費の自己負担割合は、課税所得に応じて1割もしくは3割です。



■国民健康保険被保険者証

更新日は10月1日です。9月下旬に郵送します。

■介護保険被保険者証

対象者ごとの有効期限に基づき随時更新します。

～有効期限は7月31日まで 更新を忘れずに～

限度額適用認定証などの申請手続き

◎問い合わせ
本庁健康増進課医療給付係（☎34-2902）、国保係（☎34-2901）、各総合支所国保担当グループ

医療費の自己負担が限度額までになる「限度額適用認定証」と、入院中の食事代も減額になる「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請や更新の手続きについてお知らせします。なお、世帯内に住民税未申告の人がいる場合は、認定証を発行できませんのでご注意ください。

国民健康保険加入者

いずれの認定証も、8月以降も引き続き使用する場合は、8月中に申請が必要です。

■限度額適用認定証

◎対象＝70歳未満で入院や高額な外来治療を受ける人
◎手続きに必要なもの＝保険証、印鑑、来庁者の本人確認書類★

■標準負担額減額認定証

◎対象＝世帯主と被保険者が住民税非課税の人
◎手続きに必要なもの＝保険証、印鑑、減額認定証（更新の場合）、入院期間が分かるもの（90日を超えた場合）、来庁者の本人確認書類★

★本人確認書類は、運転免許証など顔写真のあるものは1点、保険証など顔写真のないものは2点必要
※申請にはマイナンバーの記入が必要です

後期高齢者医療保険加入者

新規申請の人は、保険証、来庁者の本人確認書類★を持参してください。更新の人は申請不要で、新しい認定証を送付します。

■限度額適用認定証

◎対象＝次の二つの条件を満たす人 ▼自己負担割合が3割の人 ▼世帯内の被保険者のうち最も課税所得が高い人が690万円未満である人

■限度額適用・標準負担額減額認定証

◎対象＝世帯の全員が住民税非課税の人
区分Ⅰ：世帯全員の所得が0円の人（年金所得控除額は80万円として計算）

区分Ⅱ：区分Ⅰ以外の人

※区分Ⅱの人は入院日数が90日を超えた場合、食事代がさらに減額になる長期入院該当の申請ができます